

下仁田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 8,559	千円 5,270,789	千円 50,281	千円 847,070	% 16.1	% 16.5

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 92	千円 352,768	千円 58,735	千円 127,932	千円 539,435	千円 5,863	千円 5,560

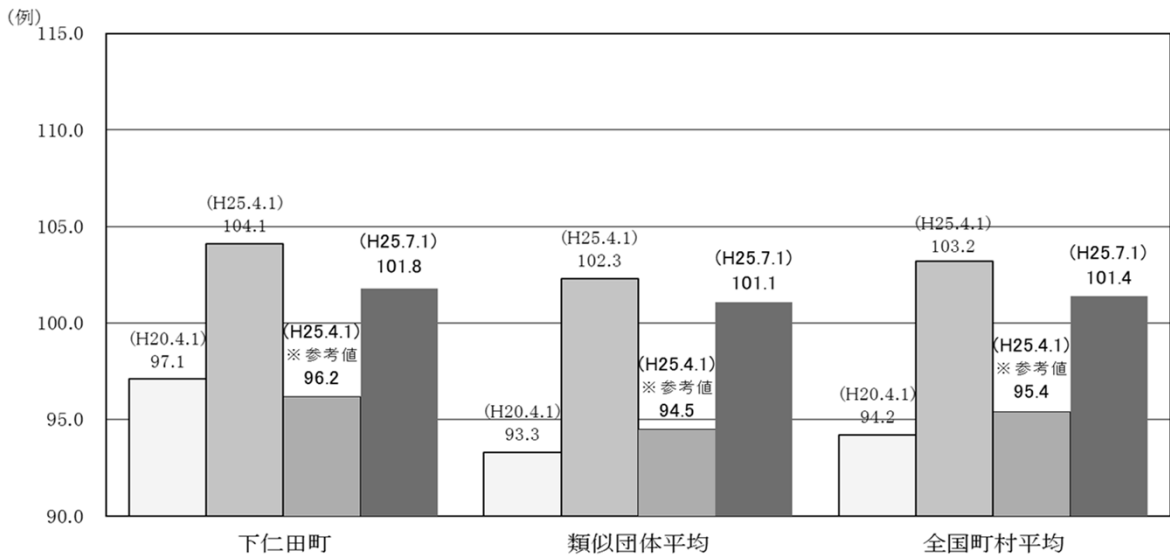
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済み又は減額措置の内容	
1・2級職員▲1.7% 3・4級職員▲2.1% 5・6級職員▲2.5%の給料減額 【H25.4.1ラスパイレス指数104.1・参考値96.2、減額時点のラスパイレス指数101.8】	

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
下仁田町	43.7 歳	328,500 円	371,927 円	354,446 円
群馬県	43.5 歳	344,073 円	413,916 円	375,483 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.7 歳	313,430 円	354,474 円	337,554 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
下仁田町	49.0 歳	4 人	333,900 円	374,175 円	370,000 円	—	—	—	—
うち用務員	53.9 歳	2 人	341,000 円	376,750 円	373,700 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	1.86
うち調理員	44.1 歳	2 人	326,800 円	371,600 円	366,300 円	調理員	43.3 歳	242,100 円	1.53
群馬県	49.8 歳	134 人	332,324 円	367,040 円	355,191 円	—	—	—	—
国	49.9 歳	— 人	272,119(286,850) 円	—	309,534(325,400) 円	—	—	—	—
類似団体	48.7 歳	7 人	272,863 円	293,942 円	284,438 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下仁田町	—	—	—
うち用務員	6,013,367 円	2,809,400 円	2.14
うち調理員	5,896,771 円	3,295,400 円	1.79

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22～24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		下仁田町	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	63,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	33,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,600 円	139,000 円	—
	中学卒	— 円	— 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

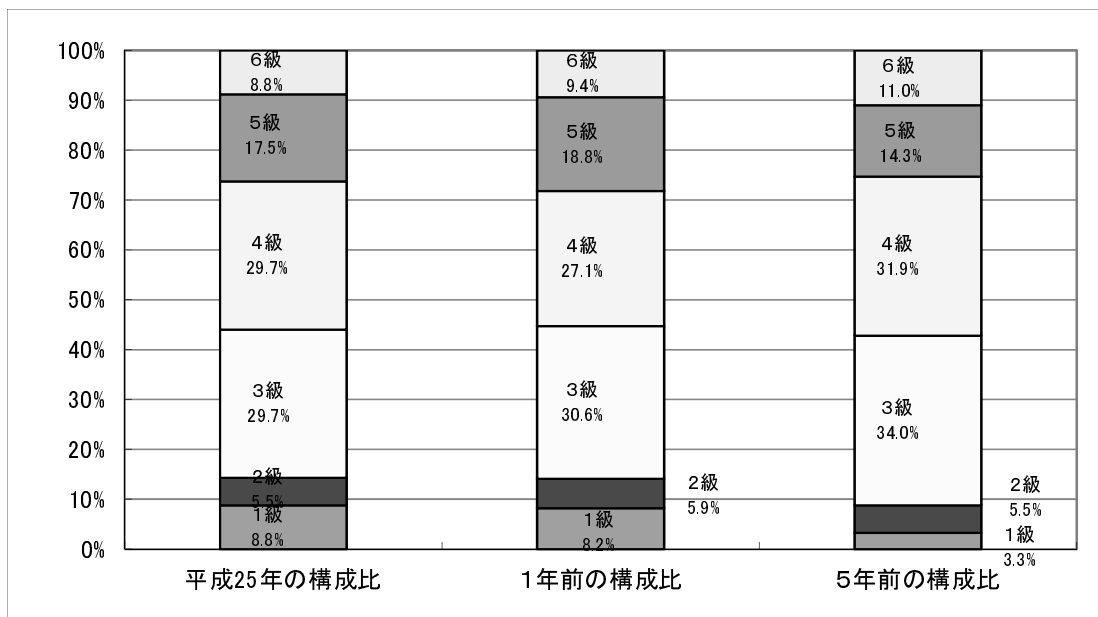
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	238,200 円	322,400 円	364,200 円	381,600 円
	高校卒	— 円	281,600 円	312,900 円	370,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	330,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	8 人	8.8 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主任	5 人	5.5 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主幹	27 人	29.7 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係長・係長代理	27 人	29.7 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長補佐	16 人	17.5 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課長	8 人	8.8 %	320,600 円	422,600 円

- (注) 1 下仁田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

--

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下仁田町		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(24年度) 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,580 千円		—	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理監督者加算10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理監督者加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

--

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

下仁田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例加算(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 無し)					
1人当たり平均支給額 25,981 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
支給対象地域なし	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業	一般職員	感染症の患者若しくは疑いのある患者を救護し若しくは感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険のある物件の処理作業に従事した場合	0 千円	1件当たり 1,000円以内
行旅病人・行旅死亡人の取り扱い業務	一般職員	行旅病人・行旅死亡人の収容作業に従事した場合	0 千円	1件当たり 1,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	19,034 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	171 千円
支給実績（23年度決算）	16,024 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	143 千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円 配偶者以外6,500円 配偶者がいない場合、 そのうち1人は11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの 子5,000円加算	同		15,248 千円	242,032 円
住居手当	借家・借間入居者は家賃額により最高27,000円	同		4,523 千円	238,053 円
通勤手当	交通機関を利用する場合6ヶ月定期等で最高55,000円 交通用具使用者は通勤距離に応じて2,000円～24,500円	同		5,230 千円	61,529 円
管理職手当	課長 30,200円 所長 17,500円 課長補佐 16,600円	異	国の支給額 49,600円～ 130,300円	12,565 千円	483,269 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	582,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(円)	826,500 円 /	364,500 円
	副市町村長	566,000 円	630,000 円 /	265,500 円
	(円)			
	収入役	円	円 /	円
	(円)			
報 酬	議長	275,000 円	320,000 円 /	200,000 円
		(円)		
	副議長	213,000 円	284,000 円 /	164,000 円
	(円)			
	議員	199,000 円	270,000 円 /	145,100 円
	(円)			
期 末 手 当	市区町村長	(24年度支給割合)		
	副市町村長 収入役	3.95	月分	
	議長	(24年度支給割合)		
	副議長 議員	3.95	月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市区町村長	582千円×4年×520/100	12,105千円	退職時
	副市町村長	566千円×4年×300/100	6,792千円	退職時
	収入役			
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

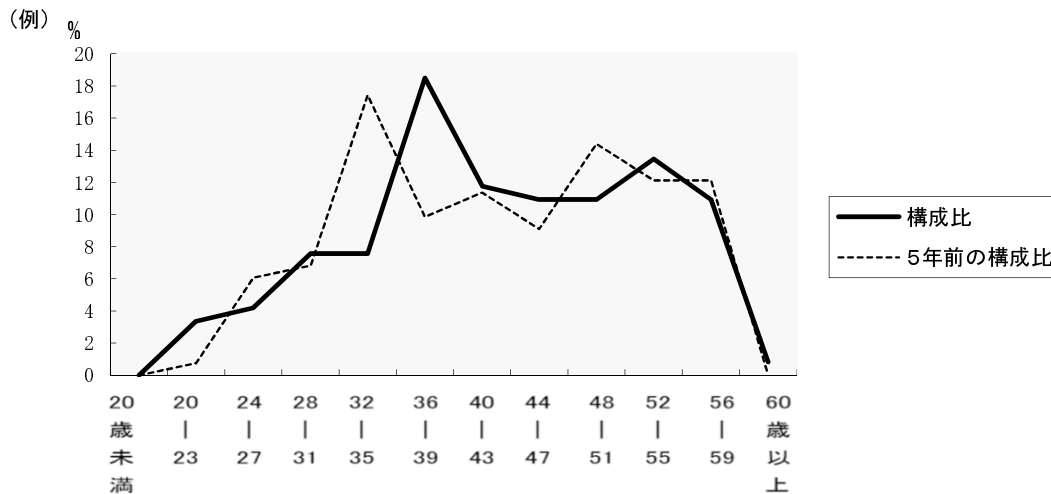
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2		係りの統合・事務事業の見直し
		総務	28	25	3	
		税務	7	8	△1	
		民生	9	8		
		衛生	10	10		
農水		7	8			
商工		7	4	3		
土木	6	6	0			
計	76	71	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.4 人)		
	教育部門	18	22	△4		
	消防部門	0	0			
	小 計	94	93	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.64 人)	
公営企業等部門	水道	7	7			
	簡水	4	4			
	その他	14	14	0		
	小 計	25	25	0		
合 計		119	118	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 139 人	
		[176]	[176]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人	4人	5人	9人	9人	22人	14人	13人	13人	16人	13人	1人	119人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	25年	24年	23年	22年	21年	20年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	76	71	75	80	82	86	▲10 (88.4%)
教育	18	22	24	21	21	20	▲2 (90.0%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	94	93	99	101	103	106	▲12 (88.7%)
公営企業等会計計	25	25	26	26	26	27	▲2 (92.6%)
総合計	119	118	125	127	129	133	▲14 (89.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	165,435	8,372	38,291	23.1	30.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
24年度	6	20,908	3,321	7,440	31,669	5,278

(参考)23年度平均 一人当たり給与費
千円
5,827

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	39.3 歳	303,391 円	439,850 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下仁田町		下仁田町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,240 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	2.60	期末手当	2.60 月分
(1.45)	(0.65)	勤勉手当	1.35 月分
		(0.65) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

下 仁 田 町			下仁田町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
支給対象地域なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		635 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		158,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		66.7 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(24年度決算)	左記職員に対する支給単価
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱いに従事する職員		240 千円	月額5,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		395 千円	一回につき 1,600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	480 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	96 千円
支給実績(23年度決算)	806 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	179 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人 6,500円 配偶者がいない場合 そのうち1人は 11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	なし	936 千円	187,200 円
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同	なし	288 千円	288,000 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同	なし	360 千円	60,000 円
管理職手当	課長 30,200円 課長補佐 16,600円	同	なし	622 千円	621,600 円
初任給調整手当	浄水場及びガス供給所に主に勤務する者で採用時の年齢に応じて支給 20,000円～60,000円	異	一般行政職同手当なし	0 千円	0 円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
24年度	140,379	11,093	35,810	25.5	26.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)23年度平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
24年度	5	18,932	3,213	6,983	29,128	5,826	6,099

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下仁田町	39.6 歳	333,909 円	565,910 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下仁田町		下仁田町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1,470 千円	1人当たり平均支給額(24年度)	千円
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	2.60	期末手当	2.60 月分
(1.45)	(0.65)	勤勉手当	1.35 月分
		(0.65) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (25年4月1日現在)

下 仁 田 町			下仁田町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
支給対象地域なし	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		801 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		266,933 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		60.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給 単価
危険手当	天然ガス、LPガス及び次亜塩素酸ナトリウム取扱いに従事する職員		180 千円	月額5,000円
ガス主任技術者手当	ガス主任技術者として従事する職員		240 千円	月額10,000円
待機手当	勤務時間外に自宅待機で緊急出動に備えて拘束される職員		381 千円	一回につき 1,600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	460 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	153 千円
支給実績(23年度決算)	859 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	172 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外1人 6,500円 配偶者がいない場合 そのうち1人は 11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳の年度末までの子 5,000円加算	同	なし	1,103 千円	275,750 円
住居手当	借家・借間入居者 家賃額により算出 最高27,000円	同	なし	0 千円	0 円
通勤手当	交通機関を利用する場合 6ヶ月定期券等 最高55,000円 交通用具使用者 通勤距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同	なし	287 千円	71,700 円
管理職手当	課長 30,200円 課長補佐 16,600円	同	なし	557 千円	278,250 円
初任給調整手当	浄水場及びガス供給所に 主に勤務する者で採用時の 年齢に応じて支給 20,000円～60,000円	異	一般行政職 同手当なし	0 千円	0 円